

昆虫採集などで
注意すべきこと

健全なナチュラルリストとして
行動しよう

日本アンリ・ファールブル会
昆虫塾

1 . 虫を採るときには、マナーを守ろう。

一般常識を守り、地元の人々の迷惑にならないように行動する。

(1)地元の人やハイカーにあったらあいさつをする。

(2)ゴミは必ず持ち帰る。

(3)農地や家の庭などに踏み込まない。作物や植栽を傷めない。

農地でなくても、山や林も誰かの所有地です。持ち主に許しを得て立ち入ることが基本です。

自然環境を荒らさないように行動する。

(1)花や木などを折ったり傷つけたりしないように極力注意する。木の根

元やうろなどを掘り返したり、材木を動かしたりしたら、必ずまたもとの状態にもどす。トラップを使ったら放置しないで必ず回収する。

(2)殺虫剤などの薬品を木や草にかけたりして、これからの虫のすみかを台なしにしないように。また木の皮をはいだり幹に穴をあけたりしない。

(3) 標本などに必要な数だけとるようにする。同じ場所で採りつくすようなことをすると、場所によっては翌年からそこで発生しなくなってしまうことがあります。いつまでも楽しめるように、虫たちが生きていけるように考えてとるようにしよう。

ルールを守って行動する。

(1)立て札やロープなどで立ち入らないようにしてあるところには入らな

い。保護している植物があったりします。また、草地などには、チョウなどの食草があったり、ほかの虫のすみかがあったりします。できるだけ踏み荒らさないように注意しよう。

(2)採集することが禁止されている場所や種類があります。これはできるだけ前もって調べて、法令や条例などに違反しないようにしよう。(違反は犯罪です。前科者になって自分の将来を狭くしないように！)

2 .虫を採る前に、採ったあとそれをどうするかをいつも考えよう。

(1)チョウ(成虫)を飼うには、広い場所と、えさが必要になります。虫かごのなかでは、すぐに羽がぼろぼろになって、弱ってしまいます。捕るのは、原則として標本をつくる場合だけにしよう。

(2)チョウの幼虫を飼うには、そのチョウのえさとなる食草(食樹)を毎日与えなければなりません。それができるときだけ採って飼うようにしよう。

(3)そのほかの虫は、成虫も飼うことができるものもあります。そのときも、(2)と同じように、飼う場所とえさがやれるかどうかを考えて、飼えないときは、採らないようにしよう。標本にするばあいは、自分が標本にし、保管ができるかどうか、考えて、採るか採らないかをきめよう。

(4)はねが破れているチョウのように、標本にしてもつまらないと思うものは、逃がしてやろう。(自分がそれでも標本にしてとっておきたいときはかまいません)

(5)採った虫や飼っている虫を生きたまま放すときは、とった場所でその虫が

生きている季節に放すのが原則です。その虫がもともといないところに放すと、生きていけなかったり、生態系を乱したりすることになります。

外国産の生きた虫を野外に放すことも絶対にしてはいけません。

3. 虫の産地情報は取り扱いに注意すること

だんだん虫の住める環境は狭くなっています。だから虫の産地情報は貴重で簡単に言いふらしてはいけない情報です。今はインターネットや口コミで多くの人にすぐ伝わります。すると大勢が詰めかけてその産地はダメになってしまうことが起きています。虫のためによい環境を長く保っていくにはどうしたらよいかを考えていかなければなりません。マナーの守れる確かな人以外に産地を教えることはしないようにしましょう。

4. 健全なナチュラルリストとして

このようなルールやマナーを守らないと、昆虫採集そのものを禁止しようと言いだす人が増えます。そうすると、私たちは昆虫を通じて自然のことをよく知ろう、自然から学ぼう、と考えていますが、それもできなくなってしまいます。そうならないように、一人ひとりが健全なナチュラルリストとして行動できるようになりましょう。